



判断に困った時は、 救急相談窓口!



救急車が必要か? 病気やケガで困った時など、看護師が
相談を受け付け、必要に応じて医師がサポートしてくれます。
毎日午後7時~翌朝午前8時

- 成人向け電話相談(15歳以上)
☎087-812-1055
- 小児向け電話相談(15歳未満)
☎#8000
または **☎087-823-1588**



近年、救急車の出動件数・搬送人員ともに増えており、救急
隊の現場への到着時間も遅くなっています。
救急車や救急医療は限りある資源です。みんなで上手に
利用し、医療を安心して受けることのできる社会を目指しま
しょう。

すぐ救急車が必要な場合は、119番通報を!

保存版

児童虐待かも? と 思ったらすぐに電話を!



あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。
(連絡は匿名でも可能です。連絡者や連絡内容に
関する秘密は守ります)

- 児童相談所
全国共通ダイヤル **☎189**
189番にかけるとお近くの児童相談所につながります。
またはお近くの相談窓口へ
- 西部子ども相談センター **☎24-3173**
- 市家庭児童相談室 **☎23-2201**
- DV被害にあった! **☎#9110**
どこへ相談すればいいの?
- 県警察総合相談センター **☎087-831-0110**
- 県子ども女性相談センター **☎087-835-3211**
- 市家庭児童相談室 **☎23-2201**

高齢者虐待に関する相談

高齢者虐待は、高齢者に対する重大な権利侵害です。
特別な環境や人だけに起こることではなく、要因に「虐待者
の介護疲れ」や「高齢者本人の認知症の言動」などが指摘さ
れ、介護に追い詰められて虐待にいたるケースもあります。
多くの場合はエスカレートし、被害が大きくなりますので、
地域の見守り、協力、連携が不可欠です。
どなたからの相談も受け付けます。下記まで連絡してく
ださい。

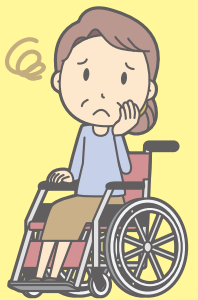
- 地域包括支援センター
☎24-8933
- 地域包括支援センター南部センター
☎85-3350
相談無料。秘密は固く守ります。



障がい者虐待に気づいたら

虐待されても障がい者が自らSOSを訴えないことがあり
ます。虐待に気づいたら相談・通報を!
あなたの相談が早期発見・早期対応につながります。

- 市障害者虐待防止センター
☎35-9176
365日 24時間受け付け
- または以下の相談窓口へ
(平日午前8時半~午後5時15分)
- 福祉課 **☎24-8805**
- 県障害者権利
擁護センター **☎087-867-2696**



丸亀のいいところを、セカイへ発信 #marucamera

マルカメラ

文化観光課 ☎24-8816

投稿された写真を紹介します♪

photo by shinji.iomori

投稿募集



おおもと はるとちん
大元春人ちゃん
(H26.3.17生)
新浜町
いつも笑顔をありがとう♡
これからもよろしくね♡



いけだ おうりちゃん
池田桜李
(H28.4.7生)
土器町
桜李の笑顔がみんな大好き♡
そのまま元気に育ってね!

わが家の アイドル

★1歳から3歳までのお
子さんを紹介します!
★申し込みは、秘書広報
課☎24-8801へ

